

理事会・監事会だより

理事会

2024年11月14日(木)
理事 22名中21名出席
監事 5名中4名出席

議決事項

- 「契約管理規則」改定について
- 2024年度「ふくしま復興応援募金」の寄付先および今後について

報告事項

- いばらきコープ2024年度10月度まとめと11月度課題
- コープデリグループ2024年11月理事会事業・活動関連報告
- (株)地球クラブの2025年度以降の新料金体系について
- 防カビ剤を使用した輸入柑橘の宅配取扱い開始について
- 2024年度11月ブロック別総代会議の運営について
- ブロック委員の追加委嘱と副委員長への変更および解嘱について
- 「みんなのよみきかせ絵本大賞」応募結果および今後の対応について



第6回監事会

2024年11月14日(木)
監事 5名中4名出席

主な協議・報告事項

- 第6回理事会のふりかえりを行い、共有化を図りました。
- 2024年度監事監査活動中間まとめについて協議し、確認しました。
- 前回第5回監事会以降の監査活動、コープ菜の花の家 水戸の監査調査に基づいて報告し、情報の共有化を図りました。
- 10月度の定期内部監査結果について報告を受け、共有化を図りました。監査事業所はひたなかセンター、十王センターです。フォローアップ監査は土浦センターでした。
- コープデリにいがた監事会の訪問を受け、監事会に出席いただき、交流しました。

監査法人からの期中監査結果報告

監査の実施状況、期中監査における気づき事項について報告を受け意見交換を行いました。

私たちの生協の現況 (2024年11月20日現在)

組合員数	409,682人
総事業高	296.9億円 (予算比99.7%)
11月度供給高	
コープデリ宅配	31.8億円 (予算比98.1%)
店舗	5.7億円 (予算比99.9%)
経常剰余	7.3億円
出資金総額	143.7億円

INFORMATION (茨城県からのお知らせ)

インフォメーション



茨城県

脱毛エステの中途解約・精算トラブルに注意!

近年は男女問わず、美容への関心が高まっています。今回は脱毛エステの中途解約・精算トラブルについてご案内します。脱毛エステは、施術時の痛み・肌のトラブル等が生じる場合や、個人の体質や施術内容等により仕上がりに満足がいかない結果となる場合があります。解約しなければならぬときのことも想定して、慎重に検討しましょう。



相談事例

脱毛エステのインターネット広告を見て店に出向き、5年間通い放題コースを勧められた。「月1回通って2年ほどで終わる人が多い。5年間アフターサービスが受けられる」と言われ、個別クレジットで40万円の契約をした。しかし、1年半施術を受けたが効果が感じられず、中途解約を伝えたところ「期間を過ぎたため中途解約はできない」と言われた。契約書面を確認すると「契約期間1年間、回数6回」と書かれている。5年間は中途解約できる契約だと思っていたが、どうということか。

アドバイス

- 一般的に、脱毛エステは長期間サービス提供を受ける契約です。契約後に途中で解約せざるを得ない状況になるかもしれません。長期間の契約が心配なときは、都度払いができるコースやエステ店を選びましょう。
- また、「通い放題」などのコースでは、契約上「有償の役務提供」に「無償の役務提供」をサービスとして付けた形が多くなっています。中途解約ができないというトラブルは、有償の役務提供が終わった後に中途解約を申し出たため生じていると思われる。概要書面・契約書面を受け取り、契約期間や受けられる施術の内容と回数、有償の期間と回数、中途解約ができなくなる時期、及び解約条件をよく確認して、理解ができるまでお店の人に説明を求めましょう。

消費者トラブルの
ご相談は

消費者ホットライン ☎188(いやや!)

(お近くの消費生活相談窓口、又は国民生活センターをご案内します)

茨城県消費生活センターホームページは

いばらき消費生活ナビ

検索

